

## 令和4年度第1回みんなで創るわらび推進条例市民懇談会 会議概要

1. 日 時 令和4年8月19日（金） 午後1時30分～3時30分

2. 会 場 中央公民館2階 講習室

3. 出席者（敬称略）

【委員】永沢映、植田富美子、足立明美、杉山節子、佐原勝治

【事務局】政策企画室：佐藤則之（室長）、島田雅也（主幹）、高木勇輔

市民活動推進室：倉石尚登（室長）、庄野彩子（係長）、原田ちゆみ

4. 内 容

【開会】

【自己紹介】

【会長選出】

会長に永沢委員を選出

【議題】

（1）市民参画・協働の実施状況について

事務局から、市民参画と協働の実施状況について説明

□審議会等による審議について

（委員）昨年度開催されていない審議会等が一部あるが、どのような理由か。

（事務局）審議会等によっては、定期的な開催ではなく、申請に基づき実施されるものなどがあり、そのような審議会等においては実施実績がないものもある。

（会長）コロナ禍における審議会等の開催などの状況について、数字で見えない部分ではどのように感じているか。

（事務局）会議のWeb化など新たな市民ニーズへの対応などにより、可能な限り参画機会の提供に努めている状況である。

（委員）例えば、外国人住民の増加に伴い、文化の違い等により生じる地域課題の解決には、町会での話し合いなどを通じて相互理解を進めることが大事であり、理解が進むことで共生が図られるものと思われる。更には、町会組織や地域住民など、すべての関係者が同じ目標を目指していくことも重要であるが、コロナ禍では町会をはじめ、さまざまな活動機会が失われている。

市民参画についても、その機会が停滞することなく提供されることがたいせつであり、一方で、市民の意識を高めることも欠かせないことと考える。

（会長）市民参画の観点では、まずは機会があることにより、市民のきっかけづくりに

なったり、参画への意識向上につながったりする。一方、この2、3年続いているコロナ禍では、オンライン化により参画機会が代用できるのか、または、対面で行う必要があるのか、という点は判断に迷うところである。オンラインに切り替え対応している例では、市民参画が継続できている反面、モチベーションや活気が足りなかったり、次の行動につながりにくかったりと、市民がお客様として参加してしまう状態であると感じることがある。他方で、直接対面することはリスクがあるし、嫌がる人もいる。どのような対応が良いのか悩むうちに2年以上経過したが、今後も見通しが立たない。

こうしたなか、蕨市の市民参画が衰退しないよう方策を講じる必要があると考えるが、今後のことも見据えた具体的な検討が求められていると思う。

#### □パブリック・コメントについて

(会 長) パブリック・コメントについて、100人が1つずつ意見を出すことと1人が100件の意見を出すことでは、同じ「100件」でも違いが生じる。更には、数が多ければよいということでもないと考える。資料では、パブリック・コメント等の状況を過年度と比較して示しているが、この数字の見え方が評価に値するののかということは議論の余地がある。最近では、過年度との比較に加えて、アウトプットの指標を立てたり、新たなKPIを設けたりして2層建てで評価をするなどということも行なわれている。そうしたことを踏まえて、この資料の数字のとらえ方は、機会をとらえてブラッシュアップを行ったほうがよいと思う。パブリック・コメントについて令和2年度と3年度の比較が示されているが、数の増減以上に、意見の中身やその取扱いなどに関する評価が重要である。

(委 員) パブリック・コメントの募集時には市ホームページのトップページで周知されており、市民が目にしやすい。一方で、寄せられたパブリック・コメントがどのように事業に反映されたかなど、その後の経過が分かりづらい。そうした情報は、例えばトップページからワンクリックで情報に到達できるなど、見つけやすいように発信をしてほしい。

#### □協働全般、市民参画全般について

(委 員) 高齢化の進行や外国人住民の増加を背景に、町会等のコミュニティでのつながりに変化が生じており、地域活動や市民参画の方法が分からないといった声がある。今年の8月にネットワークステーションで協働とは何かという趣旨の企画が行われたが、さまざまな関わり方、つながり方が変化しているということをも前提に考え、協働や参画の取り組み方を検討したほうが良いと感じている。また、いっそう情報発信については強化してほしい。

(事務局) 市民ネットでは、情報発信の強化に向けて、団体活動等に足を運んで取材し、広報することをはじめたが、今後も市民の皆さんへ情報が届くよう努める。

(事務局) わらびネットワークステーションの登録団体について、コロナ禍であることに

加えて、先ほどお話にあった高齢化を背景に、解散状態の団体が増えてきた。そうしたなか、活動支援の一環として、オンラインツールやSNSを活用した活動に関する提案や相談を実施した。この際、世代によってはオンラインツールやSNSの活用はハードルが高いということから、まずはツールの使い方講座などから実施したところである。また、若い世代においてメリットを感じないなどという理由から活動へ参加しないということを知ることが、重要となってくるものは地域への愛着であると考えている。いかに協働によってまちが支えられているかなど、その重要性については講座等を通じて啓発していきたい。

(委員) 2年以上にわたるコロナ禍により活動団体は大幅に弱体化したように思われる。一方で、感染対策をし、なんとか対面で行えた市民活動等では参加者から好評の声があがっていた。依然として厳しい状態であるが、感染対策の徹底を心掛け、withコロナのなかでも対面にて活動できることが重要であると考えている。

(会長) 何もしないと時間だけが経過してしまうし、一方でオンラインでの活動にも限界はある。市民参加は労力を提供することだと思われがちだが、意見を出したり、寄付をしたり、さまざまなかたちがある。そうした複数の選択肢を分類、整理して市民が選べるように丁寧に発信することで、参加しやすくなるのではないか。このことはコロナ禍でもコロナの終息後でも変わらず、市民参加を継続して促せるものだと考える。

(委員) 令和2年度から3年度にかけて、ふるさとわらび応援基金の寄付金額が大きく減少しているが、ふるさと納税の返礼品に変更があったのか。

(事務局) 内容に大きな変更はないが、令和2年度には高額の寄付を個人からいただいた。

(委員) 先ほど丁寧な発信とあったが、蕨市では市ホームページや行政広報番組の視聴数などは把握しているか。

(事務局) 秘書広報課において市ホームページの閲覧数、行政広報番組の視聴可能世帯数を把握している。

(委員) 市民参画促進や市政への関心を高めるという観点から、市の事業への参加者を対象としてインセンティブを与えるようなことはできるか。

(事務局) 一部事業では実施しており、例えば、医療保険課が所管する特定健康診査においては、特定の条件を満たして健診を受診した方等を対象として、オリジナルグッズをプレゼントする取り組みを行っている。

(会長) 内閣府では市民活動に関する国民調査を実施している。アンケート結果では、消防団や町会、PTAでの活動を含めた市民活動について、参加したいと思う人の割合は7割から7割5分程度となっている。一方、実際に参加したことがある人は5割に届くかどうかという状況である。このギャップの理由としては大きく2つあり、1つは情報が届かないからというもので、2つ目が忙しいか

らというものである。1点目に関連して、特に若者には、町会や地域活動についてコンテンツに魅力がない、情報伝達の手段として昔ながらの回覧板や戸別訪問ではなく、LINE等のツールにより情報を得たいという意見がある。そうしたことから、参加率向上に向け、若者にとって楽しく、工夫した情報発信に取り組む町会や活動団体が増えてきている。先ほどお話があったインセンティブの取り組みも一つの方法である。

そもそも市民参加にとって重要なことは市民の主体性であるが、一つのきっかけづくりとして、参加を促す側が内容や情報発信の方法を工夫することが大事になってきている。参加しない理由を考えるよりは、コンテンツや発信内容を工夫することが大事になってきている。

(委員) まちづくりに貢献できればと活動を行っているが、活動のなかでは何か強制をすることなく、気楽に楽しく参加できるような環境づくりを心掛け、参加を促している。市民活動に関して、行政と市民がそれぞれの程度、どのような役割を担うかは難しいが、コロナの経験を踏まえて新たなニーズも出てきているなか、引き続き、力になればと思う。

(会長) 本来、行政セクターと市民セクターは住み分けがあり、それぞれのセクターが同じ立場で協働するという構図が正式なカタチである。そのため、行政側が事務局として市民活動を推進するというようなことは実は不健全である。しかし、お話にあったとおりこの点は非常に難しく、行政側が何か仕掛けをしてくることを市民側が待ってしまったり、主体性が欠落してしまったりということが見られる。本来のあり方を再確認したうえで、今、何を取り組んでいくべきか考えることが大事である。

(委員) 町会活動では若い世代の姿を見かけることがある。より若者が主体的に関わりをもつよう、高齢世代を取り残すことなく新たな情報発信を取り入れるなど、従来の方法に固執することなく、更なる工夫をしていきたいと考える。

(委員) 協働提案制度で提案のあった事業の採択等について資料で示されているが、予算の関係で採択される事業に上限があるのか。

(事務局) 協働提案制度では、提案された事業が採択された場合、翌年度に予算を確保し、事業が実施される。よって、予算の範囲内で採択数に制限があるような取り組みではない。

(事務局) 他自治体では、提案事業の審査と実施が同年度になされることがあり、その場合は予算の範囲内での事業の実施となるが、蕨市では良い提案は採択しようという思いのもと、採択された事業は翌年度に実施されるカタチとなっている。

(委員) ひきこもり支援を行う団体に所属しているが、活動のなかには、事業者として行政が携わることでより効果が見込まれる取り組みがある。協働事業提案制度で提案される事業案のなかには、市民活動の範疇を超えて、行政が事業として

取り組んでもよいと思われるようなものもあるかと思うが、そうした場合はどのように扱われるのか。

- (委員) 事業提案がされるなかで、事業案に関連がある部署と提案等に向けて調整がされる。まずはそこで、事業案の内容等について市も主体的に把握する。

## □その他

- (委員) 市民参画や協働に関連して、駅前商店街の住宅化や賑わいの減少が気になっている。先日開催された機まつりでは、久しぶりに地域に人があふれ、うれしく感じた。こうした課題にどのように対応していくべきか。

- (会長) 西口の駅前商店街は現状より道幅が広いと買い物がしづらく、逆に細いところとごちゃごちゃとした印象になる。商店街としては現状の道幅は程よいものであると考えるが、車道が一方通行であり、駅から中山道方向へのアクセスが微妙で、また、歩行者としては車がいることで危険を感じる場合もあり、歩行者専用とするか両方向通行とすることで回遊性が高まるものと思われる。ただし、歩行者専用とした場合は、祭りの際はとても効果的であるが、普段使いの商店街としては駅から中山道までの距離が長く歩行距離も増え、難しい。こうしたことから、祭りの日以外の活性化については区画整理など都市計画的な視点をはじめ、さまざまな検討をしないと難しく、現状では衰退していく一方だと考える。

- (委員) 町会活動の際に、可能な限り地元商店で必要なものを購入するなど、身近でできることは取り組んでいるが、西口再開発事業も進んでいることから、若者の定住などをはじめ、より良いまちづくりが進むことに期待したい。

- (会長) 商店の継続に関しても難しい課題がある。他の有名な商店街においても、商店を継続するよりも、土地等を不動産として扱うことでより収入を得ている状況がある。住民税も増えて一見問題はなさそうだが、地域で生産と消費がされていないため、気づかないうちに地域が衰退していく。経済が循環するように社会をどう再構築していくかということが各地域で求められている。

また、若者にかかわる話として、先日とあるシンポジウムの議論のなかで、一定以上の年齢の人にとって、かつては社会全体の考え方として、豊かになるようとにかく働き、どんどん稼いで、何か困った際にはお金でサービスを受けて解決するという前提が普通であったが、近年になって急に共助社会や共生社会が求められるようになり、混乱しているという話があった。一方で、今の若い世代は、フェイストゥフェイスからSNSやインターネット等にコミュニティツールは変わったものの、地域や人との関係性のなかで支え合わないと生きていけないという考え方が前提として刷り込まれている。こうしたことを踏まえると、10年、20年後には社会が再構築されていくと考えられるが、そこに向けた準備がたいせつであるという考え方もある。

協働や市民参画のあり方についても、いかに時代や世代にあった制度や考え方を、柔軟に取り入れていくかということが必要である。

(委員) 改めて、まずは丁寧な情報発信が大事であり、市民参画や協働に関心が持て、  
楽しめる環境づくりも重要である。

(2) その他について

事務局から今後のスケジュールなどについて説明。

**【閉会】**